

第7次  
上郡町行政改革大綱  
(令和3年度～7年度)

令和3年3月  
上郡町

## 目次

1	これまでの行政改革の取組	1
2	上郡町を取り巻く環境の変化	1
3	今後の行政改革の方向性	2
4	基本方針	3
5	主な推進項目	3
6	行政改革大綱の期間	6
7	行政改革大綱を踏まえた具体的推進方法	7

## 1 これまでの行政改革の取組

上郡町では、昭和60年から現在まで6次にわたり行政改革大綱を策定し、時代の変化に伴う新たな課題に対応しつつ、将来にわたる安定的な行政経営を推進するために、事務事業の見直し、定員適正化の推進、民間活力の活用促進等の改革に継続して取り組んできました。

また、行政改革大綱の推進においては行政改革推進計画を基に、行政評価システムの導入と醸成による事業の見直しや改善のほか、関連計画の策定と実施などに取り組んできました。策定した関連計画は、以下のとおりです。

- 定員適正化計画（平成28年度策定）
- 行政評価制度（平成27年度導入）
- 上郡町公共施設等総合管理計画（平成27年度策定）

行政改革を推進するにあたって、目標値として、実施期間終了時の主な項目の数値を設定し取り組んできましたが、一部の目標を除き、達成には至らない見込みです。

### (1) 財政指標【令和2年度末】

- ①実質公債費比率 17.4%未満（令和元年度決算数値 18.4%）
- ②将来負担比率 209%未満（令和元年度決算数値 179.6%）
- ③経常収支比率 95%未満（令和元年度決算数値 98.2%）
- ④財政調整基金残高 5億円以上（令和元年度決算数値 4.6億円）

### (2) 行政改革の効果額【各年度末】

- ①単年度財政効果額 5千万円（令和元年度までの効果額合計 19千万円）

## 2 上郡町を取り巻く環境の変化

### (1) 人口減少、少子高齢化の進行

平成7年（1995年）に18,849人であった人口は、平成27年（2015年）には15,224人となり20年間で19.2%も減少しています。今後の人口推計によれば、人口減少は加速し、令和17年（2035年）には9,734人と大きく減少することが予測されています。

また、人口構成をみると今後は年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が著しく、老年人口（65歳以上）の割合は上昇していくものと予測されています。

こうした状況は、個人住民税を中心とする町税収入の減少や社会保障経費の増加につながる一方で、行政機能の縮小により、町民の暮らしに必要な不可欠な行政サービスにまで影響を及ぼしかねない状況となっています。

### (2) 災害等への備え

新型コロナウイルスの影響に伴う個人消費の冷え込みや経済活動の制約による企業の業績悪化等により、更なる町税収入の減少が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症対策として、医療福祉分野や経済分野等に対する新たな取組を行う必要があります。

また、日本各地で多発している自然災害に対する脆弱性を見つめ直し、今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長を実現するため、令和2年8月に上郡町国土強靱化地域計画を策定しました。

新型コロナウイルスのような感染症にとどまらず、大規模自然災害等も幅広く想定したうえで、迅速かつ柔軟に対応できる体制や財源を確保しておく必要があります。

### (3) 公共施設等の余剰化・老朽化

平成26年3月31日時点の町内の公共建築物は121施設（総延床面積95,513㎡）あります。町民一人あたりで考えると延床面積は5.7㎡となり、全国平均の3.7㎡と比較した場合には1.54倍となります。自治体ごとの事情もあるため、一概に面積だけでの比較は難しいとはいえ、同規模の自治体と比べても多くの公共施設を所有している状況です。

また、インフラ資産（道路・橋りょう・上水道・下水道）についても、一般的な耐用年数とされる40年～60年をまもなく迎えようとしている施設やすでに超えてしまっている施設が多数あります。

「上郡町公共施設等総合管理計画」によると、公共建築物では今後40年間における更新費用の試算は年平均で9.6億円となり、過去5年間の投資的経費の2.8倍にまで増えることが予想されています。インフラ資産の更新費用の試算は、年平均で16.5億円となり、過去5年間の投資的経費の11.8倍と予想されています。

こうした施設・資産の更新経費・維持管理経費の増大による財政状況の悪化が強く懸念されます。

### (4) 広域連携の継続的な推進

上郡町では東備西播定住自立圏をはじめ、様々な分野での広域連携事業に取り組んでいます。

今後もこれらの制度を活用し、町単独で事業を行うだけでなく、地域ぐるみで事業を行うことにより、更なる経費削減に努めていくことが必要です。現在の連携状況は、以下のとおりです。※下線部は中心市

○東備西播定住自立圏（備前市・赤穂市・上郡町）

○播磨科学公園都市圏域定住自立圏（たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町）

○播磨圏域連携中枢都市圏（姫路市ほか播磨地域7市8町）

## 3 今後の行政改革の方向性

以上のように、上郡町では、これまでも継続的に行政改革を進め、健全で効率的・効果的な行財政運営に取り組んできました。しかし、前述した様々な環境の変化に対応し、求められる行政機能を維持・確保するためには、手を緩めることなく引き続き財政健全化の取組を推し進める必要があります。

また、多様化・高度化そして複雑化する町民のニーズに、限られた経営資源（職員・財源）で対応するとともに、地方分権改革の推進により、自治体は自ら創意工夫を行い、自主性・自立性の高い行政経営をすることが求められています。そのため、継続的に事業の改善に取り組むことはもちろんのこと、職員一人ひとりの資質を向上させることによる個の力、そして横断的で柔軟性のある組織

全体の力を高めていくことが一層重要となってきます。

こうした状況を踏まえて、めまぐるしく変化する時代を乗り越え、上郡町が発展していくためにも、さらなる行政改革に取り組んでいく必要があります。

そこで、次のとおり上郡町行政改革大綱を改訂することとします。

#### 4 基本方針

これまでの大綱における基本的な考え方を承継しつつ、次の2つの基本方針のもと、行政改革を推進していきます。

##### (I) 健全な財政運営

人口減少・高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症対策等により、今後の財政状況が一層厳しくなることが見込まれます。安定的な財源の確保に努めるとともに歳出の抑制を図り、健全な財政状況を堅持していくよう努力していきます。

また、行政評価システムをもとに、すべての事務事業にメスを入れ、時代にそぐわない事業や効果の認められない事業については根本的な見直しを行い、事業の選択と集中を進め、業務の効率性を高めていきます。

##### (II) 質の高い行政運営

今後人口減少に伴い職員数の減少が見込まれる中、めまぐるしく変化する社会情勢や多様化する町民のニーズに対応するためには、スピードと柔軟性をもって取り組める組織体制と職員としての質の高さが求められます。従来のはりにとらわれない経営的な発想ができる職員の確保と育成、意識改革を推進するとともに、職員が持てる能力を発揮し、協力しながら目標に向かって進める効率的な組織の見直しに継続して取り組んでいきます。

また、業務執行に際し、AI・RPAなどの先端ICTの活用を推進し、執行方法の効率化に向けた取組を推進します。

#### 5 主な推進項目

##### 基本方針 I 健全な財政運営

##### (1) 中長期的な財政の健全化

「上郡町中期財政計画（令和2年度策定・毎年度更新）」による健全な財政運営を推進し、中長期の視点で持続可能な財政水準を維持していきます。

各年度においては、職員が本町の厳しい財政状況をより理解し、事業の取捨選択や効率化を行うことで、歳出の削減に引き続き取り組んでいきます。

##### 主な実施項目

- ①町全体の債務の抑制
- ②適正な基金残高の確保

##### (2) 基本事業・事務事業の継続的改善及び効率化

限られた資源で、新たな行政課題や多様化する行政需要に的確に対応する必要があることから、基本事業・事務事業全般について、常に見直しを行っていきます。

行政評価の考え方により事業の目的や目標を明確にし、執行方法、予算、必要

とするヒト、時間、効果などを総合的に検証し、整理統合、再編を行い、効率的に事業が推進できるようにしていきます。

#### 主な実施項目

- ①行政評価の活用
- ②広域連携の推進
- ③フリーアドレスの導入検討
- ④自治体クラウドの導入検討

### (3) 財源の確保

安定的な財源を確保するため町税の徴収率向上や公共料金の収納率対策に積極的に取り組んでいきます。

また、受益者負担の原則を踏まえた使用料・手数料等の適正化、広告収入の拡充、当面利用目的のない普通財産の処分など、幅広く自主財源の確保に努めていきます。

ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと納税等については、財源確保の効果に加え、寄附者や企業等の町政への参画にも資することから、積極的な取組を推進します。

#### 主な実施項目

- ①課税客体的確な把握
- ②町税等の収納率向上及び滞納繰越金の縮減
- ③町営住宅使用料の収納率向上及び滞納繰越金の縮減
- ④町有地の売却と有効活用
- ⑤広告料等新たな財源確保
- ⑥資金運用による財源確保
- ⑦使用料及び手数料の見直し
- ⑧補助金の見直し
- ⑨ふるさと納税の推進

### (4) 公共施設等ファシリティマネジメントの推進

「上郡町公共施設等総合管理計画（平成27年度策定）」に基づき、将来人口や地域性、財政状況を考慮しながら公共施設の状況を分析し、施設規模の見直しや転用・統廃合、長寿命化について検討を行い、適正配置と計画的な維持管理に取り組んでいきます。

また、インフラ資産についても長期的な視野から、長寿命化や計画的な整備、統廃合について、十分に検討していきます。

#### 主な実施項目

- ①施設・資産の有効活用
- ②公共施設長寿命化のための財源確保
- ③町営住宅の適正戸数管理

### (5) 民間活力の活用促進

行政サービスの維持・向上と業務の効率化や経費削減の視点から、民間の専門

知識やノウハウを活用した方がより効果的な事業実施が見込まれる場合は、民間活力を活用した業務委託等を推進するとともに、公共施設においては指定管理者制度のさらなる導入の検討や制度の適正な運用に取り組んでいきます。

また、金融機関をはじめとする民間事業者と連携・協力が可能な分野において、共同して取り組みます。

#### 主な実施項目

- ①指定管理者制度の活用
- ②窓口サービスの見直し検討
- ③金融機関等との連携・協働

### (6) 公営企業等の経営健全化

地方公営企業である上水道事業及び下水道事業については企業の経済性を発揮し、より一層の経営改善を図り、経営基盤と自立性を強化していきます。

その他の特別会計についても一般会計からの繰出金の規模を縮小させられるよう、歳入・歳出をゼロベースで検討するなど、経営改善に努めていきます。

#### 主な実施項目

- ①上水道事業の健全経営の維持
- ②下水道事業の経営健全化
- ③ケーブルテレビ管理運営事業の健全運営
- ④公営墓園事業の健全運営
- ⑤国民健康保険事業の健全運営
- ⑥介護保険事業の健全運営

## 基本方針 II 質の高い行政運営

### (7) 職員の確保と育成の推進

質の高い行政サービスを提供するためには、職員個々の意識改革や資質の向上が不可欠となることから、優秀な人材を確保し、研修をはじめとした人材育成の取組を強化するとともに、人事評価制度等の効果的な活用により、職員の能力が最大限発揮できる環境づくりを進めていきます。

また、子育て・介護と仕事の両立支援など、誰もが働きやすい労働環境の実現に向けた取組を推進します。

#### 主な実施項目

- ①職員の能力開発の支援
- ②福利厚生事業の適性化
- ③昇任・昇格制度の確立
- ④職員倫理の向上
- ⑤時間外勤務の縮減
- ⑥職員提案制度の活用推進
- ⑦女性が活躍できる組織づくり

### (8) 組織力の向上

新たな行政課題や多様化する町民のニーズに的確に対応できる組織の構築を図

り、効率的な業務の実施に努めていきます。

また、「上郡町定員適正化計画」に基づく職員定数の管理を行い、組織の状況に応じた適正な職員配置を行っていきます。

#### 主な実施項目

- ①組織機構の見直し
- ②定員管理の適正化
- ③給与の適正化

### (9) 行政のデジタル化の推進

新型コロナウイルス感染防止の観点から、行政手続の押印、書面規制、対面主義の見直しなど非接触化が求められています。行政手続を原則オンライン化するなど行政のデジタル化を積極的に推進し、町民の利便性向上を図るとともに、更なる業務の効率化に努めます。

#### 主な実施項目

- ①行政情報化の推進
- ②AI・RPAの導入検討
- ③行政手続の押印見直し
- ④子育て支援アプリの導入

### (10) 住民参画の推進

町政の情報をわかりやすく町民に提供し、情報の共有を推進するとともに、広聴をより充実させることにより、実施可能な提案等は町政に反映させていきます。

#### 主な実施項目

- ①広報紙・ホームページ等による情報発信の充実
- ②審議会等への女性・若年層の登用、公募等による住民参加の推進

### (11) 町民との協働

町民のまちづくり活動を促進し、パートナーシップの構築に向け、町民と行政の役割分担を協議しながら、協働のまちづくりを目指していきます。

#### 主な実施項目

- ①教育機関との連携の強化
- ②ボランティア活動の促進
- ③自主防災組織の育成・強化
- ④ごみ焼却量の削減

## 6 行政改革大綱の期間

この大綱は、令和3年4月から施行し、終期は令和8年3月末とします。  
なお、この大綱に変更が必要な場合は改正を実施します。



## 7 行政改革大綱を踏まえた具体的推進方法

この大綱に基づき、推進計画を作成し、計画的に推進するとともに、PDCAサイクルの中で見直し、改善に取り組みます。

推進体制としては、有識者からなる「上郡町行財政組織等審議会」と庁内組織である「上郡町行政改革推進本部（課長以上の職員で構成）」及び「行政改革担当者会議（副課長以下の職員で構成）」を中心に全庁的に取り組むこととします。

さらに、改革の推進状況を定期的に確認及び公表し、住民の意見を反映しつつ、進行管理を行うこととします。